重要:必ずお読み下さい。

平成27年3月27日

ETC コーポレートカードご担当者様

情報ネット事業協同組合 代表理事 清水 保雄

## 大口・多頻度割引 激変緩和措置の延長についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より ETC コーポレートカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、大口・多頻度割引の激変緩和措置については、平成 26 年 4 月 1 日より平成 27 年 3 月末までの予定で実施しておりましたが、この度高速会社より 平成 28 年 3 月末まで実施期間が延長されることになりましたので、お知らせ致します。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

敬具

## 【平成 27 年 4 月 1 日以降の NEXCO の車両単位割引】

車両1台ごとの1ヶ月の割引対象額	割引率
5,000 円を超え、10,000 円までの部分	10% (%20%)
10,000 円を超え、30,000 円までの部分	20% (%30%)
30,000 円を超える部分	30% (%40%)

※( )内は、激変緩和措置の割引率(措置期間は<u>平成28年3月末</u>まで)

今回、一年延長されました。

【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合

 $\mp 604 - 8142$ 

京都市中京区錦小路通高倉西入西魚屋町597

ミズコートビル 3F

TEL 075-254-5333 FAX 075-254-1074